

## 平成 24 年度第 2 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成 24 年 6 月 25 日（月）午後 2 時～午後 2 時 30 分

II 開催場所 県庁本館 6 階大会議室 2

### III 議事日程

1 開会

2 会長選出

3 議事録署名人の指名

4 議題

(1) 審議事項

・大規模小売店舗の届出に対する意見について

①ケーズデンキ大平店の新設届出

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

4 閉会

### IV 出席者

〔委員〕 宇賀神貞夫、小白井敏明、竹澤一郎、戸室康子、古橋克夫、星法子、森本章倫、以上 7 名

〔事務局〕 経営支援課 富田課長、厚木課長補佐（商業活性化担当）、國谷主査、豊住主任

栃木市 産業振興部商工観光課 石川主幹、飯田主事

大平支所産業振興課 大久保課長補佐

### V 議事の経過

午後 2 時、司会の厚木課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員 7 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

委員の互選により、会長に古橋委員が選任された。

会長から、会長職務代理者として森本委員が指名された。

会長から、議事録署名人として宇賀神委員と竹澤委員が指名され、議事に入った。

前回審議会議事録について事務局から説明を行い、出席委員の確認を得た。

次に議題 1 審議事項①の「ケーズデンキ大平店の新設届出」（栃木市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

- 委員 : 住民説明会で出入口No. 1における右折入出庫への対策について質問が出たということだが、そのことについての説明を詳しくお願いしたい。
- 事務局 : 向かい側のパチンコ店が右折入出庫可能な状態で営業中であることを考慮し、ポストコーン等で閉鎖することはせず、看板等で右折入出庫の禁止を誘導することとなった。
- 委員 : パチンコ店には右折入出庫できるが、ケーズデンキにはできないということになるが、今後事故等が多発する場合、何らかの対策をとってもらいたい。
- 事務局 : そのように設置者には指導する。
- 委員 : 西側から来店する ABC 方面については、出入口No. 2を左折で退店した方が早いと思われるが右折で退店する計画となった経緯を教えてください。
- 事務局 : 左折で退店すると、ぶどう通りに入るが、交差点に近く、交通量も多い上に、通学路に指定されているため、右折で退店する経路とした。なお、出入口No. 2に誘導看板を設置する。
- 委員 : 騒音に関しては予測地点 E の昼間の等価騒音が基準値を超過しているが、パチンコ店であるので今のところ問題にはならないと思われる。  
将来的に問題が出た場合には対応してもらいたい。
- 事務局 : 将来的に住居等が立地される場合には、必要な対応を行うよう指導する。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後2時30分に審議会は終了した。

署名人 委 員

委 員